

# 下水道整備計画がない区域の補助対象を拡充

# 変わります 浄化槽整備事業

真庭市では、市内に設置される浄化槽について、市が浄化槽を設置する「浄化槽市町村整備推進事業」と個人が設置した浄化槽に補助金を交付する「浄化槽設置整備事業」により整備を進めてきましたが、平成27年度からは浄化槽設置整備事業へ統一します。この事業の変更に伴い、下水道などの整備計画がない地域への補助金の対象を拡充しましたので、次のとおり募集します。

☎ 建設部下水道課 TEL (742) 1109

## 新規募集 (事業所・アパートなど)

制度改訂に伴い、下水道などの整備計画がない区域の事業所、アパートなどに設置される浄化槽に対して、新たに補助金を交付します。平成27年度に浄化槽の設置を計画している事業者の皆さんは、4月1日～5月29日までの間に申し込んでください。

### ■申し込み要件 (次の全てを満たすもの)

- ・ 公共下水道事業、農業集落排水事業の整備計画がない区域であること
- ・ 事業所、アパートなどのし尿および生活雑排水を処理する浄化槽であること
- ・ 申請時に浄化槽法に基づく設置届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けること
- ・ 平成28年3月末までに浄化槽を設置し、使用の開始ができること

### ■募集基数 10基

※申し込み多数の場合は抽選 (先着順ではありません)

■補助金額 浄化槽の大きさや地域によって金額が異なります (表1参照)。

■申し込み期限 5月29日(金)まで

## 追加募集 (一般住宅)

個人で住宅に設置する浄化槽の補助金について、本年度の予定基数に達していないため、4月1日から追加募集します。

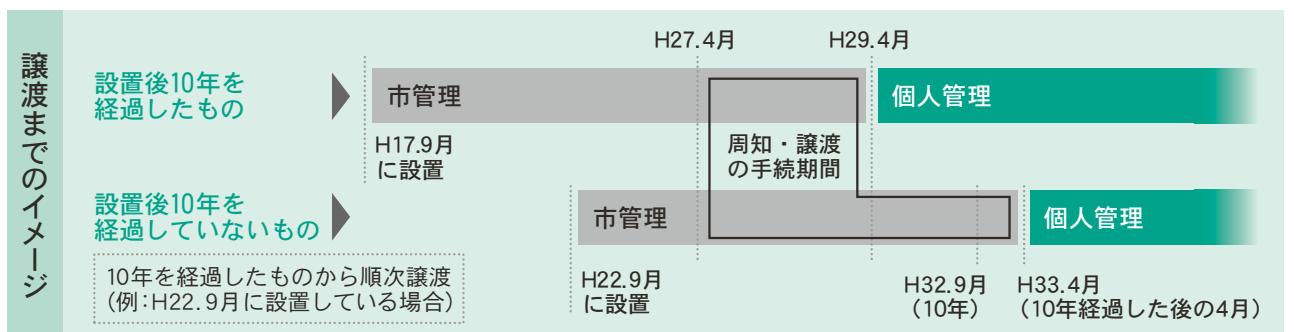
### ■申し込み要件 (次の全てを満たすもの)

- ・ 公共下水道事業、農業集落排水事業の整備計画がない区域、および計画区域内で認可区域を除いた区域であること
- ・ 一般住宅および店舗併用住宅 (建売住

## 市設置の浄化槽が個人管理に ▶▶▶ 平成29年度から譲渡開始します

平成26年度まで真庭市で実施していた「浄化槽市町村整備推進事業」の廃止に伴い、平成27年度から施行される真庭市公営浄化槽管理条例により、市が管理している浄化槽のうち、設置後10年を経過したものを使用者へ譲渡します。譲渡後は個人管理になり、浄化槽の保守点検や清掃、水質検査は個人で専門の業者へ依頼していただくようになります。

平成29年度から譲渡が始まりますが、対象者には順次ご連絡させていただきます。合併前に設置した浄化槽も対象となります。



宅を除く)に設置する浄化槽であること  
・申請時に浄化槽法に基づく設置届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けること  
・平成28年3月末までに浄化槽を設置し、使用の開始ができること

※申し込み多数の場合は抽選(先着順ではありません)

■募集基数 若干数

※申し込み多数の場合は抽選(先着順ではありません)

■補助金額 浄化槽の大きさや地域によって金額が異なります。

下水道計画区域外…表1参照

下水道計画区域内…表2参照

■申し込み期限 5月29日(金)まで

## 4月から 福祉課内に開設

仕事に関することや生活の不安など、生活に困窮している人が早い段階で自立ができるよう支援する相談窓口を市役所福祉課内に開設します。相談者の声を聞きながら、適切な情報提供や他支援機関への紹介、就労支援などを行い、相談者と支援員が一緒に課題を解決し、相談者の早期の自立を支援します。

### 支援までのステップ

#### ①まずは相談を

困っていることがあればまずご相談ください。就労や家庭、心身の問題など抱えている問題について支援員が伺います。来所が困難な場合は支援員が自宅へ訪問することもできます。



#### ②内容から適切な対応を判断

相談内容によって、福祉課で支援するか、他の適切な機関へつなげるかを判断します。他の機関へつなげる場合も、同行支援など確実な支援を行います。



#### ③自立への計画を作成

相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるよう自立に向けたプランを相談者と支援員が一緒に作成します。

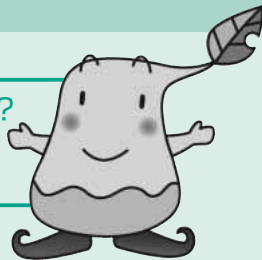


#### ④目標に向け一緒に取り組み

決定したプランに基づいて支援サービスを提供します。相談者の必要に応じた支援が提供できるよう、地域のさまざまな関連機関が連携して支援を提供します。

# 生活困窮者自立支援制度が始まります

生活に不安や心配ごとは？  
一人で悩まず一緒に  
考えましょう



☎ 健康福祉部福祉課 TEL7-42-1581

### 注意事項

交付決定通知を受けるまでは、浄化槽の本体工事には着手しないください。事前に着手しているものは補助の対象になりません。

### 申し込み方法

下水道課、各振興局に申し込み書類を用意していただきます。必要事項を記入し、提出してください。(真庭市のホームページにも申し込み書類の様式があります)

※対象区域など、詳しくはお問い合わせください。

### 浄化槽設置補助金一覧表

表1 下水道計画のない区域(高度処理型浄化槽)

浄化槽の大きさ	金額(非豪雪)	金額(豪雪)
5人槽	576,000円	616,000円
7人槽	674,000円	726,000円
10人槽	864,000円	935,000円
11人槽以上	1,439,000円	1,545,000円

表2 下水道計画区域(普通処理型浄化槽)

浄化槽の大きさ	金額(非豪雪)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
11~50人槽	939,000円

※下水道計画区域では、下水道などが整備されるため、事業所やアパートなどは補助の対象になりません。また、認可区域は補助の対象となりません。

豪雪地域 …美甘、湯原、中和、八束、川上地区  
非豪雪地域…北房、落合、久世、勝山地区

# テレビを見ながら認知症予防 げんき☆輝きエクササイズ放送開始

認知症予防に効果がある『げんき☆輝きエクササイズ』にテレビを見ながら挑戦してみませんか。「いつまでも元気でいたい」「認知症の予防をしたいけど何をしたらいいかわからない」そんな声に応える番組が真庭いきいきテレビで4月から放送されます。テレビを見ながら同じ動きをするだけで認知症予防につながる30分程度の構成です。

- 番組名 『げんき☆輝きエクササイズ！認知症予防できらり笑顔♪』
- 放送時間 毎日午前10時、午後2時、午後8時
- 放送チャンネル 真庭いきいきテレビ サブチャンネル



## 介護予防コーディネーターを派遣します！

週1回5人以上で集まって、げんき☆輝きエクササイズをしたい団体には介護予防コーディネーターが体操の指導に伺います。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお申し込みください。

- 対象 地域で暮らす高齢者（65歳以上）を5人以上含む団体
- 条件 週1回集まり、テレビを見ながらエクササイズすること  
※テレビがないところは図解入りポスターを提供します
- 申請場所 高齢者支援課または各振興局
- 回数 初回4回、1カ月後・3カ月後・6カ月後・12カ月後 ※効果測定有り

☎ 健康福祉部高齢者支援課(地域包括支援センター) TEL7-42-1079

地域住民  
グループ  
支援事業

## 介護予防活動を応援します

これから介護予防の活動を始めようと考えている地域グループに対し、運動用具購入などの補助を行います。現在、地域活動を頑張っている人で新しく一般介護予防事業や独自の介護予防の活動を始めようと考えている人やこれから頑張ってみようかと思う人は、気軽にお問い合わせください。

☎ 健康福祉部高齢者支援課 TEL7-42-1074

- 対象となる活動  
地域内の公共施設、公会堂などを利用して行う高齢者の介護予防につながる活動  
(原則週1回以上または年40回以上開催、1回に5人以上の参加)
- 助成対象経費  
・運動用具購入費(真庭市の介護予防コーディネーターが推奨するもの) ・備品購入費  
※社会福祉協議会が行う、ふれあいいきいきサロン事業との重複部分については対象外
- 助成額  
活動の実施に要した費用の1/2の額(上限20,000円/年)
- 助成期間 団体の立ち上げ初年度

# 受給する年金から天引 介護保険料の特別徴収が始まります

4月支給の年金から平成27年度介護保険料の特別徴収（仮徴収）が始まります。この特別徴収の対象になるのは、すでに特別徴収で納めている人と平成26年4月2日から10月1日までに被保険者になった人です。

☎ 健康福祉部高齢者支援課 TEL7-42-1074

## 特別徴収

### ①保険料の納め方

年金が支給される前にあらかじめ介護保険料が差し引かれます。平成27年度の保険料は6月に決定（本算定）します。8月分は本算定により増減し、10月～2月分は年間保険料からすでに納めた保険料を除いた額を3回に分けて納めます。

年金の支給月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
納め方	仮徴収			本徴収		
保険料	今年2月の保険料と同額		本算定により増減	(本算定-仮徴収) ÷ 3回		

第6期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、**保険料が改定されています**。仮徴収期間の4月、6月は前年度の保険料（2月の保険料）と同額で、改定された保険料は第3期8月から適用されます。保険料の詳細は、第6期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画概要版をご覧ください。

### ②特別徴収の開始時期

開始時期は、介護保険の被保険者になった時期によって次のとおり異なります。それまでの間は普通徴収（納付書または口座振替）で納めます。

開始時期	介護保険の被保険者となった日
4月	平成26年4月2日～10月1日
6月	平成26年10月2日～12月1日
8月	平成26年12月2日～平成27年2月1日
10月	平成27年2月2日～4月1日

## 普通徴収

普通徴収の納期は6月～翌年3月までの10回で、納付書または口座振替で納めます。本算定後の6月中旬に納付書を送付します。

# 発達障害啓発週間

4月2日(木)～8日(水)まで

自閉症は、自分の殻に閉じこもっていると考えられたり、親の育て方に問題があると思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

脳の発達の仕方が違うことにより、他の人の気持ちを理解することや新しいことを学習することなどが苦手です。一般的な常識と思われることを身に付けることも苦手です。このため、真面目に取り組んでいても、誤解されることがあります。

自閉症をはじめとする発達障がいについて皆さんに知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

☎ 健康福祉部福祉課 TEL7-42-1581 FAX7-42-1369

聴覚に障がいがある人とのコミュニケーションを

# 手話奉仕員養成講座 基礎課程

手話奉仕員養成講座入門課程を修了した人および同等レベルの手話技術を習得している人を対象に、レベルアップ講座を開きます。詳しくは、お問い合わせください。



■日時 5月14日(木)～12月10日(木)  
毎週木曜日 午後7時30分～9時  
※8月13日(木)は休みです

■場所 久世公民館 学習室

■定員 25人程度

■受講料 無料

※手話奉仕員養成テキスト

「手話を学ぼう手話で話そう」(3,240円)を持っていない人は購入が必要です。

■申込期限 4月30日(木)

☎ 健康福祉部福祉課 TEL7-42-1581 FAX7-42-1369

# 真庭市まち・ひと・しごと創生市民会議 これからの真庭のために

参加者  
募集

雇用創出

交流・定住

子育て・教育

都市づくり

真庭市を元気にしたい。  
子どもたちが安心して  
暮らせるまちにしたい。  
住みやすいまちにしたい。  
そんな意欲のある人を  
随時募集します。

- 開催内容 人口減少対策や地方創生に取り組むための「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略(9月策定予定)」の策定や推進していくためのワークショップを行います。
- 開催時期 平成31年度まで年複数回開催予定
- 応募資格 真庭市に住所を有する人または市内に勤務・通学する人
- テーマ 雇用創出、交流・定住、子育て・教育、都市づくり
- 応募方法 総合政策課へ電話、FAX、メール ※各テーマだけの参加も可

申し込み・問い合わせ先  
総合政策部総合政策課  
電話7-42-1169 FAX7-42-1353  
E-mail sogoseisaku@city.maniwa.lg.jp

# 生まれてくる赤ちゃんのために

妊婦さん自身の健康と、生まれてくる赤ちゃんの健康のため、妊婦歯科健診をはじめます。妊娠すると、口の中の環境も変化しやすくなり、むし歯や歯周病などのトラブルを起こしやすくなります。妊娠中からのデンタルケアが産後の赤ちゃんへのむし歯菌感染のリスクを減らすとも言われています。ぜひこの機会に受診しましょう。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 健康福祉部健康推進課 TEL7-42-1050

- 対象者 真庭市に住所のある妊婦
  - 実施期間 4月1日(水)～平成28年2月29日(月)
  - 実施歯科医院 真庭市内および新庄村の歯科医院
  - 料金 料金は無料です。ただし、健診の結果、要治療と判断された場合、受診者が同意した上での歯科治療は自己負担になります。
  - 持参物 母子健康手帳・保険証・妊婦歯科健康診査受診票 (受診票は母子手帳交付時にお渡しします。受診票をお持ちでない人は、医療機関に備え付けの受診票を使用してください。)
- ※事前に歯科医院に予約し受診してください。  
※4月1日以前に母子手帳の交付を受けた妊婦も対象となります。  
※体調の良い時期に早めに受診しましょう。



# よみがえる蒜山の原風景

戦前の蒜山のさまざまな姿を撮影した60点以上の絵葉書を展示します。

■日時 **4月4日(土)**  
**～6月7日(日)**  
午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

■場所 蒜山郷土博物館(蒜山上長田1694)

■入場料 一般(高校生以上)300円 中学生以下無料  
※20人以上の団体は2割引

■展示解説  
4月4日(土) 13:30～  
4月19日(日) 15:00～  
5月3日(日) 13:30～  
5月10日(日) 15:00～  
5月24日(日) 15:00～

■講演会  
4月19日(日)13:30～  
「絵葉書から読み解く蒜山の原風景」  
講師 蒜山郷土博物館館長 前原茂雄

## 蒜山歴史大学 受講生募集

蒜山地域の歴史・民俗をテーマにした講座を開催します。1回ごとの参加も可能です。

■場所 蒜山郷土博物館  
■定員 50人  
■参加費 1回300円  
■申込方法 当日受付

■日時  
5月10日(日)、5月24日(日)、6月7日(日)  
6月14日(日)、6月28日(日)、7月12日(日)  
7月26日(日)、8月2日(日)  
講演：午後1時30分～

☎ 蒜山郷土博物館 前原・深見  
TEL・FAX 7-66-4667 hiruzen-mus@city.maniwa.lg.jp

※共通券の申し込みは  
電話・FAX・メールで

全回共通割引券  
**2,000円**  
(30人限定)

### 【原動機付自転車など】

車種区分		税率(年額)	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超え90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超え125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,600円
軽二輪 (125cc超え250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪 (250cc超え)		4,000円	6,000円

### 【三輪以上の軽自動車】

車種区分	税率(年額)				
	平成27年度以降		平成28年度分		
	①旧税率 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両	②新税率 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両	③軽課税率 平成27年4月1日～平成28年3月までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の燃費基準を達成するものなど	④重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両	
軽三輪	3,100円	3,900円	1,000円、2,000円、3,000円	4,600円	
軽四乗用	営業用	5,500円	6,900円	1,800円、3,500円、5,200円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	2,700円、5,400円、8,100円	12,900円
軽四貨物	営業用	3,000円	3,800円	1,000円、1,900円、2,900円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	1,300円、2,500円、3,800円	6,000円

#### 平成28年度分の軽課税率

- ・軽四乗用車、左から電気自動車等、H32年度燃費基準+20%達成車、H32年度燃費達成車
- ・軽四貨物用車、左から電気自動車等、H27年度燃費基準+35%達成車、H27年度燃費基準+15%達成車
- ・重課税率を適用する軽自動車は、電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッド軽自動車、被けん引車を除きます。

**税率が一部変更されます**

地方税法の一部改正により、軽自動車税の税率が変更されます。また、環境負荷に応じたグリーン化を進めるため、最初の新規検査から13年を経過した軽四自動車などは平成28年度から重課税率を、一定の燃費基準を達成する軽四自動車などは平成28年度から軽課税率を導入します。

☎ 総務部税務課 TEL(742)1114

# お知らせ

INFORMATION

## 真庭市の人口

総数 48,443人(-54)  
 男 23,103人(-30)  
 女 25,340人(-24)  
 世帯数 17,857世帯(0)

平成27年3月1日現在  
 ( )は前月との比較

## 4月の休日急患担当医

- 5日  
 ●湯原温泉病院・湯原 0867-62-2221  
 ●高田医院(外)・落合 0867-52-2233
- 12日  
 ●落合病院(内)・落合 0867-52-1133  
 ●金田病院(外)・落合 0867-52-1191  
 ●石賀医院(内)・蒜山 0867-66-3041
- 19日  
 ●勝山病院・勝山 0867-44-3161  
 ●杉江医院(内)・落合 0867-52-3456
- 26日  
 ●金田病院・落合 0867-52-1191  
 ●中井医院(内)・勝山 0867-44-4848
- 29日  
 ●近藤病院・勝山 0867-44-2671  
 ●本山医院(内)・落合 0867-52-1551
- 5月—
- 3日  
 ●勝山病院・勝山 0867-44-3161  
 ●まつうら医院(内)・久世 0867-42-5686
- 4日  
 ●湯原温泉病院・湯原 0867-62-2221  
 ●イケヤ医院(内)・久世 0867-42-0122
- 5日  
 ●落合病院(内)・落合 0867-52-1133  
 ●金田病院(外)・落合 0867-52-1191  
 ●片岡医院(内)・湯原 0867-62-3400
- 6日  
 ●勝山病院・勝山 0867-44-3161  
 ●まにわ整形外科(外)・久世 0867-42-7300

## 事前講習会も開催します

### 危険物取扱者試験

危険物取扱者試験および事前講習会を実施します。

### ○危険物取扱者試験

■試験日 6月21日(日)

■試験会場 岡山市、倉敷市、津山市

■受付期間 4月13日(月)～23日(木)

※受験願書は消防本部および各分署に用意しています。またインターネットによる受験申し込み(電子申請)もできます。詳しくは、(財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

### ○事前講習会

■日時 5月21日(木)

■午前9時～午後4時30分

■場所 久世エスパスセンター

■申込期限 5月1日(金)までに消防本部および各分署で申し込みをしてください。

申し込みをしてください。

## 8周年 リサイクルプラザまにわ 記念フェア



多くの皆様のご支援、ご協力により8周年を迎えることができました。感謝の気持ちを込めて、フェアを開催します。

### ■日時

**4月25日(土)**

午前10時～午後3時(雨天決行)

### ■場所・問い合わせ先

リサイクルプラザまにわ  
 TEL 7-42-1161

## 予約をお忘れなく

### 年金相談

4月の年金相談日をお知らせします。相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いいたします。

※代理人の場合は委任状が必要です。

■日時 4月9日(木)、23日(木)

■問い合わせ先  
 消防本部予防課  
 TEL(742)1190

■午前10時～午後3時  
 ■場所 市役所本庁舎  
 ■予約先 津山年金事務所  
 客様相談室  
 TEL 0868(31)2365

■問い合わせ先 市民課  
 TEL(742)1112

## 水道が整備されました

### 水力発電施設周辺地域交付金

平成26年度水力発電施設周辺地域交付金により実施した事業をお知らせします。

## 届出をお忘れなく

### 国民健康保険

次のような場合、届出が必要が必要です。

●就職などで別の健康保険に加入した場合、喪失届の提出が必要です。

■喪失届に必要なもの

・国民健康保険証、新たに加入した保険証、印鑑、本人確認できる書類

※新しい健康保険証が交付されるまでに、医療機関で受診した場合には、国民健康保険から給付した金額を返還していただく場合があります。

●職場を退職し、それまで加入していた健康保険の資格がなくなった場合、次のいずれかを選択してください。

- ①健康保険を任意継続する
- ②家族の健康保険の被扶養者になる
- ③国民健康保険に加入する

※①、②の場合はそれぞれの健康保険に問い合わせてください。③の場合は市役所市民課に届出をしてください。

■届出に必要なもの

健康保険資格喪失証明書(加入していた健康保険の記号番号や喪失日が記載)を職場か、加入していた健康保険で発行してもらってください。

■問い合わせ先 市民課  
 TEL(742)1112

# 入札結果

財産活用課  
TEL7-42-1174

- 予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
- 表記順  
《入札日→工事名(発注課)→落札者→落札額(税抜き額)》

## ●平成27年2月3日

- ・ 落合地域総合センター太陽光発電・蓄電池設備工事(総務課) 梶岡建設㈱…35,800,000円
- ・ 市道下方中倉線路肩修繕工事(落合支局総務振興課) 牧建設㈱…2,400,000円
- ・ ホテル蒜山ヒルズ照明取替工事(蒜山振興局総務振興課) 森田電器…2,550,000円
- ・ 市道桜線法面修繕工事(勝山支局総務振興課) ㈱三木工務店…3,300,000円
- ・ 市道藤原南線舗装新設工事(建設課) 海邊建設㈱真庭営業所…3,965,000円
- ・ 落合地域総合センターバイオマスボイラ設備工事(総務課) 梶岡建設㈱…127,500,000円
- ・ 市道三谷線用地測量業務(建設課) (有)アイテックコンサルタント…2,394,000円
- ・ 26-65市道鉄山湯原線道路災害復旧工事(建設課) (有)原建設工業所…3,750,000円

## ●平成27年2月10日

- ・ 市道下市瀬下方線歩道橋(下部工)新設工事(建設課) 志田工業㈱…27,100,000円
- ・ 月田小学校屋外便所改修工事(教育総務課) ㈱影山設計工匠…4,780,000円
- ・ 市道小茅線(向田橋)道路改良工事(建設課) ㈱三木工務店…31,400,000円

## ●平成27年2月13日

- ・ 普通河川不動谷川河川修繕工事(建設課) ㈱山中工務店…2,907,000円
- ・ 普通河川玉田川河川修繕工事(蒜山振興局総務振興課) (有)下平工務店…2,550,000円

今月の掲載は、2/3、10、13日の入札実施分。

## 中山間地域等直接支払制度 第4期対策説明会

中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄防止や農業による集落機能維持などを目的とした5年間の集落協定を締結した集落に交付金が直接支払われる制度です。第4期対策では、加算措置が整理・拡充されており、制度内容に関する説明会を開催します。

☎ 農林振興課 TEL742-1031

地区	日	時間	場所
北房	4月21日(火)	19:00~	北房文化センター
落合	4月22日(水)		J A まにわ本所
久世	4月30日(木)		市役所本庁舎
勝山	4月23日(木)		勝山文化センター
美甘	4月24日(金)		美甘振興局
湯原	4月27日(月)		湯原ふれあいセンター
蒜山	4月28日(火)		蒜山振興局

### 紹介します

#### 緑や森に関するイベント情報

林業・バイオマス産業課では、小学生と保護者を対象に、森や緑に関する学習活動やレクリエーション活動などのイベント案内を登録した人に紹介します。子どもたちが、自然の中で心の豊かさを育むことができるよう、親子でお申し込みください。

- 対象者 市内の小学3年生〜6年生
- 情報提供期間 1年間
- 応募方法 林業・バイオマス産業課および各振興局に準

備している申請用紙に記入し、郵送またはFAXで林業・バイオマス産業課にお申し込みください。

- 募集期限 4月21日(火)

#### ■ 主なイベント案内

トンボの森、子ども樹木博士認定会、森林を考える岡山県民のつどいなど

※内容はイベントで異なりま  
す。草刈体験や植樹、生き物  
観察、木工教室などが行われ  
る予定ですが、変更となる場  
合があります。

#### ■ 問い合わせ先

林業・バイオマス産業課  
TEL(742)5022

### 表彰します

#### 自動車優良運転者

岡山県警察・岡山県交通安全協会では、安全運転に努めている運転者の表彰を行っています。詳しくはお問い合わせください。

#### ■ 表彰の種類

- ・ 業務優良運転者
- ・ 一般優良運転者

#### ■ 申告の条件

・ 市内に在住している人で、  
無事故・無違反の年数がそれ  
ぞれ表彰の種類の要件を満た  
している人

#### ■ 申告の手続き

申告票に必

要事項を記入して、「無事故・無違反証明書」を添付の上、真庭警察署交通課に提出してください。

- 申告の期限 4月30日(木)

#### ■ 問い合わせ先

真庭警察署交通課  
TEL0867(44)6110

### 移転のお知らせ

#### 岡山運輸支局

岡山運輸支局・中国検査部  
岡山事務所・岡山県備前県民  
局税務部分室が移転します。

■ 移転場所 岡山市北区富吉  
5301-5

■ 業務開始日 5月7日(木)

■ 問い合わせ先  
中国運輸局岡山運輸支局  
TEL086(273)2296

### 保険料率が変わります

#### 協会けんぽ

協会けんぽの保険料率が変わります。4月分(5月納付分)から岡山支部の健康保険料率は1.09割、40歳から64歳までの人が対象となる介護保険料率も1.58割に変更されます。詳しくは、お問い合わせください。

#### ■ 問い合わせ先

協会けんぽ岡山支部  
TEL086(803)5780